事務事業チェックシート

事務事業No 事業名

生活困窮者自立支援事業 796

[長期総合計画]

した/別がい日日	μіЩ	1
分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政 策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	4	社会保障制度の充実
取組方針	1	生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な実施

事業種別	継続
事業期間	永年 ~
事業実施の根拠法令	生活困窮者自立支援法 生活保護法
関連個別計画	第3次 和歌山市福祉計画
担当課・担当課長 (Tel)	生活支援課 崎山 隆弘
関連課	生活保護課

[事業基本情報]

[手术墨平市林]								
事業区分(1)	事業経費	0	管理経費					
争未四万(1)	その他							
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	0				
争未区ガ(2)	その他							
	会計	一般会計						
	款	民生費						
会計・	項	生活保護費						
予算区分	目	1	•					
	大事業	生活困窮者自立支援事業						
	事項	生活	困窮者自立支援	事業				

事業概要及び実施内容

■ 事業概要及い失純では日 ■ 事業目的(「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か) 平成27年4月1日施行の生活困窮者自立支援法により、現 に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなく なるおそれのある生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実 事施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うことにより、生 業活困窮者の自立の促進を図る。概要

事業内容

● 東来行社 ○就労の支援その他自立に関する問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供 及び助言を行う自立相談支援事業。 ○経済的に困窮し、居住する住宅の所有権もしくは使用及び収益を目的とする権利を失い、又は 現に賃借して居住する住宅の家賃を支払うことが困難となったものであり、就職を容易にするた めの住居を確保する必要があるものに対して住宅確保給付金を支給する。 ○その他生活困窮者の自立促進を図る事業。

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現に経済的に困窮し、最低限 度の生活を維持することがで きなくなるおそれのある生活 困窮者に対し、自立の支援に	現に経済的に困窮し、最低限 度の生活を維持することがで きなくなるおそれのある生活 困窮者に対し、自立の支援に 関する措置を講じ、生活困窮	現に経済的に困窮し、最低限度 の生活を維持することができな くなるおそれのある生活困窮者 に対し、自立の支援に関する措 置を講じ、生活困窮者の自立の 促進を図る。	現に経済的に困窮し、最低限 度の生活を維持することがで きなくなる生活困窮者に対 し、自立の支援に関する措置

事業コスト

施

事業費等 (千円)		平成2	26年度	平成27	年度	平成28	8年度	平成294	年度	平成30	年度
尹木 貝、	F (111)	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事	業費			9, 846	2, 025	6, 105	2,091	5, 696			
伸び率	(%)	_	-		-	▲38.0%	3. 3%	▲ 6. 7%	▲ 100.0%	▲ 100.0% -	-
	正規職員				39, 858	39, 858	32, 105	31, 494			
人件費	正規職員以外				13, 337	13, 337	14, 303	14, 724			
	小計				53, 195	53, 195	46, 408	46, 218			
国庫	支出金			5, 811	1, 493	4, 524	1,540	4, 218			
県支	出金			2, 025							
市	債										
そん	の他										
一般財源				2,010	532	1,581	551	1, 478			
所要人数	正規職員				4.06	4.06	4.04	3. 96			
(人)	正規職員以外				6. 10	6.10	6. 5	6. 69			

3 目標及び実績

\angle	指標名	単位		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			目標値		1,000	1,000	1, 300	1, 300
活	延べ相談件数	件	実績値		984	1,500		
動			達成度(%)		98. 4%	150.0%		
指標			目標値					
155			実績値					
			達成度(%)					
			目標値		200	200	400	400
成	支援件数	件	実績値		345	420		
果			達成度(%)		172. 5%	210.0%		
成果指標			目標値					
155			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

4 事本の日間					
評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	0	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	0	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	0	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	0	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	0	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	0	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	0	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	0	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	0	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性(担当課評価)

事業	充実	\setminus			0
業内	現状維持	\setminus			
容の	縮小			/	
方向	廃止		\setminus	\setminus	
性		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
			コスト投	入の方向性	

担当課評価の根拠	平成27年4月から生活困窮者自立支援法により新設された事業であり、現在は必須事業としての実施にとどまっている。今後支援の幅を広げるためには、任意事業の実施が不可欠である。
見直し・改善内容	